

第 63 回 大阪市廃棄物減量等推進審議会  
議事録

令和元年 5 月 13 日 (月)  
大阪市環境局 第 1・2 会議室

開会 午後 2 時 00 分

○川戸企画課長代理

定刻となりましたので、ただ今から第 63 回大阪市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、本日は大変お忙しい中、本審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日司会進行をさせていただきます、環境局総務部企画課長代理の川戸でございます。どうぞよろしくお願いたします。

なお、大阪市は 5 月から 10 月末までの間、適正冷房・軽装勤務の取組といたしまして、ノーネクタイ・ノー上着などの取組を行っております。ご理解・ご協力をよろしくお願いたします。恐れ入りますが、座って進めさせていただきます。

まず、取材についてでございますが、本日は取材を行う報道機関はございません。ご報告させていただきます。

次に、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。上から順に、「次第」、次に「大阪市廃棄物減量等推進審議会委員名簿」、「配席表」、本審議会の「規則」、「傍聴要領」、「資料 1 平成 30 年度のごみ処理量（速報）について」、「資料 2 大阪市『プラスチックごみ削減目標』について」、「参考資料 1 プラスチックを取り巻く国内外の状況」、「参考資料 2 おおさかプラスチックごみゼロ宣言」、最後に参考資料「削減目標比較」でございます。資料は整っておりますでしょうか。

次に、委員の出席状況についてでございます。委員数 14 名のところ、現在 11 名の委員の方々のご出席をいただいております。従いまして、半数以上のご出席をいただいておりますので、お手元の「審議会規則」第 5 条第 2 項に照らしまして、本審議会が有効に成立していることをご報告させていただきます。

なお、京都大学大学院地球環境学堂准教授の浅利委員、大阪府生活協同組合連合会組織委員の足立委員、法政大学人間環境学部准教授の横内委員におかれましては、本日欠席をされておられます。

引き続きまして、大阪市側の出席者を紹介させていただきます。

(大阪市出席者紹介)

○川戸企画課長代理

また、本市におきましては、ごみの焼却処理事業を八尾市、松原市と共に設立いたしました

一部事務組合において実施しておりますことから、本日は大阪市・八尾市・松原市環境施設組合からも本審議会に出席いただいております。ご紹介させていただきます。

(大阪市・八尾市・松原市環境施設組合出席者紹介)

○川戸企画課長代理

ここで、大阪市を代表いたしまして、青野環境局長からご挨拶申し上げます。

○青野環境局長

環境局長の青野でございます。委員の皆様方には、本日ご多忙な中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。日ごろから大阪市行政、ひいては環境行政について特にご理解、ご尽力を賜りまして、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

廃棄物減量等推進審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。本日の審議会では、平成 30 年度のごみ処理量等についてご報告をさせていただくとともに、大阪市のプラスチックごみ削減目標につきまして、委員の皆様方にご意見を頂戴したいと考えてございます。平成 30 年度のごみ処理量、速報値でございますが、ここ数年は減少傾向にございましたものの、トータルで約 93 万トンとなる見込みでございまして、前年度に比べまして約 3 万トンの増加見込みとなっておりますことから、ごみ減量施策の再検討、再構築が必要ではなかろうかと思っております。

昨年の第 62 回本審議会で委員の皆様方から頂戴をいたしました意見をもとに、現在、局におきましてデータの分析などをはじめ、数値目標の検討などを実施しているところでございます。本日の審議会におきましては報告にとどまりますが、具体的内容については次回の審議会においてご報告をさせていただいて、ご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

もう一つの議題、『『プラスチックごみ削減目標』について』でございますが、ご存知のとおり、プラスチックごみによる海洋汚染が世界全体の課題となっております。プラスチック問題に関する国際的な対処が必要となっている状況がございまして、この点、国におかれましては、今年 6 月 28・29 日の両日にわたる G20 大阪サミットに向けて、開催国といたしまして、海洋プラスチック問題の解決を図るため、世界のプラスチック対策をリードしていくということを首相が表明をされており、大阪サミットまでにプラスチック資源循環戦略を策定する予定

と聞いております。

本市といたしましても、1月28日に、2019年G20大阪サミットおよび2025年大阪関西万博の開催地といたしまして、ちょっとお手元の資料にも付けさせていただいておりますけども、使い捨てプラスチックの削減のさらなる推進やプラスチック資源循環の推進などを盛り込みました「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」を、大阪府と共同でさせていただいたところがございます。この宣言や国のプラスチック資源循環戦略、現在は案でございますけども、の内容などを踏まえまして、G20大阪サミットまでに大阪市としてプラスチックごみ削減目標を策定したいと考えております。市民、事業者の皆様と連携をしたプラスチックごみ削減の取組を一層進めてまいりたいと考えております。

本日、委員の皆様方にはそれぞれの見地からさまざまなご意見を賜りまして、ご忌憚のない意見をよろしくお願ひ申しあげたいと思います。

簡単ではございますが、開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

#### ○川戸企画課長代理

それでは議事に移らせていただきます。以降の議事につきましては、福岡会長にお願いしたいと思っております。会長、よろしくお願ひいたします。

#### ○福岡会長

はい、皆様こんにちは。福岡です。そうしましたら、さっそくであります。議事進めてまいりたいと思います。本日の議事は今ご紹介いただきましたように2点あります。

まず、「平成30年度のごみ処理量（速報）について」ということで、事務局からご説明お願ひします。

#### ○池田企画課長

はい。改めまして企画課長の池田でございます。よろしくお願ひいたします。私の方から説明をさせていただきます。

まず、皆さん、「資料1 平成30年度のごみ処理量（速報）について」をご覧いただきたいと思ひます。「速報」と申しますのは、まだ今集計の途中でございまして、11カ月分は確定しておりますが、残り1カ月分がまだ未確定になっておりますのと、あと資源化の量ですね、こちらの方が事業者様の方に頼んでおります関係上、まだ報告がされてない関係もございませ

て、確定値は6月の上旬あたりになる見込みで、今作業を進めておるところでございます。

「速報」ではありますが、まずこの資料の左端をご覧いただきたいと思います。ごみ収集量99.5万トンでございます。これは内訳を3種類に分けて、「家庭系ごみ」、各ご家庭から出されて大阪市が回収したごみ、「事業系ごみ」、事業所から出されたごみ、それと「環境系」、不法投棄されたごみ等、環境系のごみが3番目でございます。

それぞれ収集して、真ん中の直接焼却ごみ量91.9万トン、これが焼却工場に直接運ばれるごみでございます。上の方、資源収集量6.6万トンでございますが、これは家庭系ごみの中にあります資源ごみや容器包装プラスチック、古紙・衣類といった資源化される、リサイクルされるごみがこちらに行きます。その下に矢印が伸びておりまして、不適物・残渣、リサイクルするごみの中に混ざっているものがございまして、資源化を行う業者様の方で選別されたものを「残渣」といいます、こういったものが選別されて、焼却ごみの方に回ってきます。また、下の方が「破碎処理量」です。粗大ごみうち、大きくて焼却工場で燃やすことができないものにつきましては破碎工場の方に運ばれ、こちらの方からも同じく残渣等燃やすごみが焼却量として焼却工場の方に入ります。これが上向きの0.8万トンでございます、先ほどの直接収集して工場に運ばれます91.9万トンと、それぞれ資源化と破碎量から焼却工場の方に回ってくる量を足しまして93.5万トン、これが大阪市のごみ処理量でして、大阪市は、この焼却工場で燃やす量ベースで計画を立てております。

先ほどの局長の方からのご挨拶にもありましたが、この量をもって計画を立てておるところであり、近年90万トンくらいで推移していましたが、残念ながら、今回の速報値におきましては93.5万トンということで、3万トンほど増加している状況でございます。

内訳でございますが、裏面をめくっていただきたいと思います。今、説明させていただきましたように、まず一番上段、左側、ごみ収集・搬入量、これが先ほど見ていただきました3分割された、収集量でございます。合計のところを見ていただきますと99万4,000トンとなっております。それから資源化量といたしまして、上と下に分かれていた図でございますけれども、これが5万9,000トンほどございまして、これを差し引きいたしましたごみ処理量、3段目のところですが、この合計欄を見ていただきますと93万4,000トン余りということで、こちらの方が処理量ということになってございます。

処理量は、3万2,000トンほど増えおり、内訳でございますけれども右の方に目を移っていただきまして、「③29年度実績」と書かれた欄がございまして、「①30年度実績」と比べまして差し引きが一番右側の欄、こちらの方に記載させていただいております。それぞれ家庭系ごみ

で差し引きが 4,000 トン余り、事業系が 2 万 4,000 トン余り、環境系が 4,000 トン余り、足しまして 3 万 2,000 トンの増、ここが増加しているところでございます。

先ほど申しあげましたように速報値というところでまだ分析、内訳等、まだ分析が追いついてない粗い結果でございますけれども、まず家庭系ごみが 4,000 トン増えております。中ほどに「30 年度計画量」というのがございまして、計画量につきましては 34 万 5,000 トンですけども、処理計画を想定した時の大阪市民の想定人口が大体 265 万人で、31 年の 3 月 1 日の実際の人数が 272 万人くらいでして、大体 7 万人強増加しております。一人当たりの平均のごみ量を掛け合わせますと、人口増だけで大体 9,700 トン増える計算になってございまして、それからいきますと、①－③のところですが 4,200 トン余りの増の中に抑えておりますので、人口増加分までの増加には至っておらないということで、啓発の効果もあって抑えられているというふうに見ております。

その次、事業系が 2 万 4,000 トンほど増えておりまして、内訳といたしまして、本来焼却工場では処理すべきでない産業廃棄物、まだまだ資源化が可能な紙類ですとか、あと食品ロス、こういったものが構成比としては多くを占めていると過去からのデータが示しておりますとおり、今回も相当量含まれていると考えており、この対策が喫緊の課題であると認識しておりまして、次回の審議会に向けましてこのデータ、数値を精査するとともに、これからの減量に向けた対応策について検討を進めてまいりたいと考えております。

とは申しましても 2 万 4,000 トンも増えておりますので、増加要因といたしまして、平成 30 年度は台風が大阪市に 3 回ほどやってまいりまして、あと地震も起こりまして、台風や地震など例年にないほど度重なる大規模災害に見舞われまして、災害廃棄物の増加による影響が大きいと考えております。この表の欄外に「事業系 1,500t 環境系 3,700t」と書かせていただいております。この表の欄外に「事業系 1,500t 環境系 3,700t」と書かせていただいております。それぞれ増加している中でこういったものが災害系のごみであり、影響していると考えております。この 1,500 トンなり 3,700 トンというのが災害ごみとして大阪市は無料で引き取りさせていただきますということで、粗大ごみとか事業系のごみ、本来有料でございすけども、減免の申請があったもののみでこの量でございす。他にも減免の申請はとられてないものの、災害が生じたゆえに発生したごみというのが多数生じているのではないかと、その量がきっちりと集計はできてないですけども数千トンに及ぶのではないかと考えておりまして、このような増加数量になったというふうに考えております。

資料 1 の説明については以上でございす。

○福岡会長

はい、ご説明ありがとうございました。数字がたくさん出てまいりますので、疑問点とか、この数字はどう見るのですか、みたいなことがありましたら、委員の皆様、ご質問をお願いします。

最後のお話で災害ごみの数字を言っていたんですけど、これは上の表で言えばどこに含まれている分ですかね。事業系、環境系ごみ。

○池田企画課長

はい。まず、事業系の1,500トンと書いてますが、①-③の欄なんですけども、増加しております2万4,000トンの中で1,500トンが減免申請のあった量ということで考えております。

○福岡会長

事業系ごみの内訳で、業者収集、一般搬入のうち一般搬入で減免されていると。

○池田企画課長

事業系ごみの57万1,315トンの中に含まれておるということでございます。

○福岡会長

上の業者収集にも入ってるんですね。両方にあるということですか。

○池田企画課長

はい、両方に入っております。

○福岡会長

はい。皆様、いかがでしょうか。今の説明で大体流れ、追えましたでしょうか。

○柏田委員

すいません、1点だけよろしいでしょうか。

恐れ入ります、近畿百貨店協会の柏田と申します。よろしく申し上げます。

ご説明、ありがとうございました。確認したいのが、やはり大阪というところにつきまして

は、やっぱりインバウンドというところですね。大阪市内にもたくさんの方の外国人の方が観光で来られて、いろいろごみとか出されてる、というようなところもあるかと思うんですけども、その辺のところでは平成 29 年度と 30 年度、その観光としましてどれだけの方が来られて、それによってどれだけごみが増えた、それが一応事業系に入っているのかというところ、もしわかりましたら少し説明をお願いできませんでしょうか。

#### ○池田企画課長

はい、ありがとうございます。確かにインバウンドということで大阪市にいらっしゃる外国人のお客様、増えてございまして、大阪観光局の調べでございまして、平成 30 年度が年間で 1,142 万人でございまして、で、1 年前の 29 年度が 1,110 万人ということで、大体この資料によりますと 32 万人ほど増加しておりますけれども、ただ、この 32 万人の増加がこのごみの増加量にどれだけ影響しておるのかということが、まだ分析ができてないというか、分析もなかなか困難でございまして、外的要因といいますか、周辺のそういう増加する環境という中では考えるのかなと考えておまして。ただ、この 1 年間の増加の率で言いますと、大体 3% に満たないような増加率となつてございまして、10 年スパンで見ますと、平成 21 年度に 170 万人ぐらいしかいらっしゃらなかったもので、10 年で見ると 1,000 万人ほど増えてるんで、かなりの増加だなあという節があるんですけども、先ほど説明させていただきました 29 と 30 の比較でいきますと、どれだけ、先ほど言いました 2 万 4,000 トンの増に影響したのかは、まだ、はかりかねるところではございます。

#### ○福岡会長

はい。質問というのではなく、この数字を見て、ご意見とかコメントがありましたら、そうしましたら次にどなたでも結構ですのでお願いいたします。

#### ○斎藤委員

私、日本チェーンストア協会の斎藤と申します。スーパーの集まりです。

先ほど、災害のお話をされたんですけども、本当に去年はひどかったです。特に、停電になったら要冷蔵商品、冷凍商品、もう全滅ですわ。ですから、そこらへんのごみっていうのは、ものすごい量でした。はっきり言って。で、弊社も配送センターを持ってましてね、配送センターがちょうど泉佐野にあったんですよ。屋根が飛びました。だから、中身がぐちゃぐちゃ

なりました。それも全部廃棄なんですよ。

ですから、停電が一番、どうしてもね、要冷蔵商品が夏、暑い時に温かくなったら売れません。これを今後どういうふうにしていくのかというのがね、我々も考えてるところでございますし、もし、何かいいお知恵があったら教えていただきたいなとは思っております。以上です。

#### ○福岡会長

はい、ありがとうございます。これに関しましては、大阪市、事務局の方で何か災害ごみの質的なことで、何か今後の対応、見通しみたいなもののお考えとかありましたら、お答えいただければ。

#### ○青野環境局長

すいません、まだ具体的な内容は定まってございません。ただ、先ほど課長の方からもご説明申しあげた中にもございましたように、緊急時、非常時ということで、通常は有料収集のものを無料収集で集めさせていただいたという対応は今年の台風 21 号の対応、実施させていただいています。そういった非常時に出てきた災害廃棄物については、行政としてはできる限り市民生活に支障がないように、スムーズに収集ができるようにということで、市長から指示を受けておりますので検討しておりますが、先ほど、斎藤委員の方からございましたように、事業に伴うような、例えば停電で出てきた廃棄物、建築物の屋根であるとか、壁であるとかというところについては、今年の対応としては事業者さんの方において業者収集の方、お願いできないかということでご案内を申しあげたというのが経過でございます。

基本的には、事業系のごみは一廃許可業者さんなり、産廃許可業者さんなり、ご依頼をお願いしたいなどは考えておりますが、それでもいわゆる家庭と店舗が併用の住宅であるとか、そういった時、それから大規模な停電の時の対応等、これは電力供給業者さんともお話をしないといけないと思いますけども、非常災害時対応、広く考えていきたいとは思っております。また、何かこういうことができます等、ご案内できるようになりましたら、お知らせさせていただきたいと思います。

#### ○福岡会長

はい。委員の皆様でも、おそらく冷凍食品とかが商品としてはだめになるというようなことだったら、災害時にどこかに持って行って利用できるとか、何かそういう、民間のシステムで

すか、思いつきで申し訳ないですけど、アイデア的なものですよね。何か起こってしまったらそれを、マイナスにはしないで、せめてゼロにすると。影響をゼロにするぐらいになんとかこう、おさめられるような何か方法がないかなというようなこともちょっと考えていかないといけないと思うんですが。よいアイデアなど何かありましたらご意見いただきたいんですが、いかがでしょうか。

#### ○齋藤委員

すいません、もう1点、またお願いあるんですけどもね。去年の地震あったじゃないですか。北摂、茨木市、高槻市ですか。あの地震の時に電車が止まりました。電車が止まって、皆さん歩いて帰宅される、もしくは会社に行かれる、そういう立場の方が非常に多かったと思うんですね。で、その時にコンビニエンスストアのトイレがパンパンになった。で、コンビニエンスストアで、暑い時期でしたからジュースなり、コーヒーなりを買う。そしたら、それを捨てる場所がないんですよ。どこにも。今、ほとんどごみ箱ってないじゃないですか。で、我々スーパーです。近所の住んでる方からものすごく怒られたんです。「なんでごみ箱用意せえへんねん」と。みんな、捨てていくんですよ。どんどこどんどこと。だから、そこらへんのところも、もし大規模災害が起きた場合にどういうふうな措置をしたらいいのかとかいうのも、ちょっと考えていただければ非常にありがたいかなと。でないと、我々としてもお客さんに、近所の方に言われて、「ごみ箱用意せえ」って言われても、我々もないんですよ。実を言うとね。で、それは近所の方っていうのは、ねえ、勝手にぼんぼこぼんぼこ、ね。捨てられると自分らで処理せなあかん。たまったもんじゃないと。

と、いうふうなことがあるんで、そこらへんもちょっと考慮に入れて、もし大規模災害が起きた場合にどうしたらいいのかとかいうようなものを、再度ご検討いただければ我々としては非常にありがたいかなと思ってますので、よろしく願いいたします。

#### ○福岡会長

はい、これはみんなでやっぱり考えていかないといけない問題かと思しますので、今後考えていくということで。

申し訳ありません。ちょっと今論点ずれて、私もずらしてしまっただんですが、この処理量という点で、もう1回ちょっとこの資料に戻らせていただいてよろしいでしょうか。で、これについてのご意見ありましたらお願いします。

すいません、私ばかりで申し訳ないんですが、家庭系の資源ごみ、容器包装プラスチック、古紙・衣類っていうのが▲ついているというのは、量が計画よりも少なかったっていうことですよ。で、①-③っていうのも、去年の実績より減ったということですよ。

○池田企画課長

はい、そうです。

○福岡会長

はい。これ、減ってハッピーなんですか。要するに資源としてリサイクルとかすすめていかないといけないものが減って、燃やす方が増えているというのは、分別をちゃんとやるっていう意味ではできていないんじゃないのかなと思うんですけど、委員の皆様いかがですか。この見方ですね。

例えば容器包装プラスチックなんかだと、お店が軽量化の努力をされているとか、レジ袋を渡さなくなったとか。だから減ったとかですね。何かそういう分析ができれば、それはハッピーなんだと思う、減ってよかったねっていうことだと思んですが、分別が最近おろそかになったとか、先ほどの災害でそれどころじゃなかったとか、そういうような何かあるのかですね。委員の皆様、どうお考えになりますでしょうか。はい、お願いします。

○武智委員

ちょっと問題のとらまえ方が広義になっていかんと思いますけど、私は地域振興会の市民代表ということでもう 24 年前から審議会に顔を連ねておりますが、最近のこのいわゆる不法投棄。不法投棄が依然として非常に広がっております。それでその処理の仕方がなかなかスムーズにいったないと。で、不法投棄は、ほとんどは家庭ごみなんですわ。それがために分別されていないと。そういう問題も今、討論の対象にしてよろしいか、これ。ちょっとあとからその他でやらせていただきたいと思います。

○福岡会長

ご意見だけお聞きしてもよろしいですね。

○武智委員

いいですか。そうするとね、これに対する当局のとらまえ方をちょっと聞かせていただいたら。この問題は非常に大きな問題になると同時に、この量の問題の精査の仕方にもかかってくると思いますが。再生の問題も、これは家庭用ごみやから多くのそういう再生の材料にもなっております。それからまた、早くそれを処理すれば、時間的にも間に合うと。いろんな要素がありますので、これはどうしても私が今日テーマにして、その他でお願いせないかんという題材であります、のちほどまたゆっくりと説明をお願いしたいと思います。これ、当局でまたのちほどやっていただきたいと思いますので。

○福岡会長

はい、じゃあ、不法投棄ですね。環境系ごみに含まれて、数字的には入っていると思いますので。

はい、他にご意見とかコメントありましたらお願いします。

そうしたら事務局の方から、先ほど私がちょっとお尋ねというか、意見を申しあげましたその資源化が、リサイクルとかができてないのではないのだろうかという話についてはいかがでしょうか。

○池田企画課長

はい、おっしゃいますとおり、家庭系のとこなんですけども、①-②のところでは減少してはございますけども、片や、普通ごみの方は増えてございますので、先生ご指摘のように、こっち減った分が普通ごみに行った可能性も考えられるんですが、ただこの資源ごみが減ってうれしいのかといいますと、まだまだ資源化可能なものが普通ごみに残ってるという状況が依然として続いておりますことが想定されますので、この資源ごみの排出が減ったからいいというのではなくて、資源化可能なごみが普通ごみの中に混ざっていないという状況をめざして減量の方を進めておりますので、これが減ったからいいというものではないと。普通ごみの中から資源化可能なものを引き続き減らしていくというふうに考えております。

○福岡会長

はい。減ったからいいというか、むしろ悪いということですよ。これは、ここは増える方

が、なんかいいというような認識でちょっと考えた方がいいと思います。

他、いかがでしょうか。そしたら資料1につきましてはここでいったん終了させていただきます。不法投棄に関しては、ちょっとのちほどまた時間が許せばさせていただきます。

資料2の方、議事の二つ目について、「大阪市『プラスチックごみ削減目標』について」ということで、また事務局の方からご説明をお願いします。

#### ○池田企画課長

はい。引き続き企画課長の池田でございます。2点目、「プラスチックごみ削減目標」について、資料2をもとに説明させていただきます。まず資料2に入る前に、すいません、参考資料を3点ほど付けさせていただいているんですけども、その中で参考資料1と右肩に書かれた横の資料がございます、これが「プラスチックを取り巻く国内外の状況」ということで環境省の小委員会の資料でございます。これを見ていただきたいと思います。プラスチックごみがなぜこんなに国際的に課題と叫ばれているかという背景について、皆さんにまずは説明させていただきたいと思います。

めくっていただきますと世界地図が書いておりまして、この国の色が濃いところから特に多く陸上から海洋に流出したと考えられるところです。資料にはプラスチックのごみの発生量が表されておりまして、隣に国名が書かれております。中国、インドネシアとずっとありまして、アメリカが20位で、日本が30位で、上位の方が東・東南アジアが多かったという推計が出ております。ただ、日本・アメリカが少なくなってるんですけども、これが生産量でいきますと、やはりあのアメリカがトップ、日本は5番目に多いというふうになってまして、大体1,200万トンほど日本の国内でプラスチックが生産されていると。この生産されましたプラスチックがこういった東・東南アジアの方に行っているということを考えますと、日本といたしましてもプラスチックの削減、減量について進めていく必要がある。で、下の丸の二つ目なんですけども、ダボス会議では、この大体年間平均800万から1,300万トンほど海洋にプラスチックが流れてるというふうに推計され、このペースでいきますと2050年までに海洋中に存在するプラスチックの量が、魚の資源量を超えてしまうというふうな警鐘が報告されております。

で、実際、海から流れてくるごみが、実際どういうものが多いのかというのが、次のページが環境省が全国の10地点で28年度に調査されたものでございます。全国10地点の調査結果がこの左の円グラフに出ておりますけども、重量比でいきますとプラスチックは軽いんで二十数%しかないんですけども、容積比になりますと大体半分が、プラスチックごみです。重量で

は少ないんですけども、容積でしたら半分ぐらいがプラスチックであって、個数でいきますと3分の2がプラスチックになっておるという状況でございます。さらに右側の漂着ごみの種類の割合という表があるんですけども、飲料用ボトル、その他プラボトルを、個数でいきますと、大体その二つを足すと半分ぐらい、流れ着いたものの半分がプラ製の飲料用のボトルであったという結果が出ております。

次に、写真が載っている資料ですけども、「海岸での漂流ごみの事例」ということで、こういった形で海岸に漂着いたしまして、その内訳見ますと、ポリのタンクとか漁具とか洗剤容器といった、プラスチック製のものがやはり多く含まれております。その下に「想定される被害」とありますけども、ウミガメがプラのレジ袋などをくわえている写真ですとか、クジラの胃の中からレジ袋が出てきたとかいうふうな報道がよくされており、生態系を含めました海洋環境への影響というものが、これがもう警鐘を鳴らされております。また、沿岸居住地域にも環境への影響が考えられるということで、近年、ここに書いてますように「サイズが5mm以下の微細なプラスチック」、「マイクロプラスチック」というものですけども、こういったものが魚資源等に入りまして、そこから経路して我々人間の方にも取り込まれていく危険性もございません。そのため、プラスチックの削減に向けまして、例えばプラスチックの代替品の、これは業者さんの方で開発を進められるところなんですけども、バイオマスプラスチックですとか紙等の代替品の活用、市民生活におきましてワンウェイの使い捨てのプラスチックを減らしていくという排出抑制の取組と回収・リサイクルの徹底ということを進めていく必要がございます。

それで資料2の方に戻っていただきまして、そういう背景がございまして、めくっていただきますと、「プラスチックごみゼロ宣言」ということで大阪市と府と共同で1月28日に、市長と知事が並んだ写真、下に出さしていただいておりますけども、プラスチックごみゼロに向けて、局長の挨拶でも申しあげましたが、2019、来月のG20大阪サミットおよび2025年の関西万博の開催地といたしまして、大阪府といたしましてはプラスチック削減に向けた推進を盛り込みました「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」をしたところでございます。また、別添で参考資料2というのを付けさせていただいております、表面に今、申しあげました、前段6行ぐらいに書かれてますけども、海洋環境や生物に深刻なダメージを与えていると。地球規模で問題になっているこのプラスチックごみの削減に向けて、関西万博・サミットの開催地として、大阪としてごみゼロ宣言を出していきますという形で、宣言の方をさせていただいております。

裏面に具体的に大阪府・市による実施内容ということで出さしていただいております、大

阪府市共通で取り組むもの、大阪府で取り組むもの、大阪市として取り組むものという三つに分けて書いております。府市共通のものといえますと、庁舎とか関連施設におきまして市民の皆様、庁舎にお越しいただく皆様の目の触れるところにポスターですとかテレビモニターですとかというのを通じて啓発の方を図っているところでございます。あと、府市共通の4点目に河川や海岸、道路の清掃活動の推進とあります。環境省の方でもやはり海洋ごみは川から流れ着くということで、川とか海とかそういったところの清掃、これにきっちり取り組んでいくべきだということで、全国一斉清掃の取組として、「海ごみゼロウィーク」というのをごみゼロの日の5月30日から6月4日世界海洋デーにかけて、ごみゼロウィークというふうに位置付けて取組を推進されているところでございます。本市におきましても、「G20大阪サミット“クリーンUP”作戦」というふうに銘打ちましてこのごみゼロウィークに参画いたしまして、5月24日から6月6日にかけて、道路や公園、河川敷、駅前広場などで全市一斉清掃を実施していくこととしておるところでございます。

続きまして大阪府のところなんですけども、これは各市町村への宣言依頼と、事業者さまとか業界団体の方に周知等をしていただいて、同じように取組をいただくよう依頼するというのが大阪府の役割になっています。あと、大阪湾のプラスチックの実態調査ですとか、3Rのさらなる推進についての周知等につきましても大阪府の方の役割となっております。

それに対しまして大阪市のところなんですけども、のちほど説明させていただきますが、エコバッグを常に携帯する運動の推進、大阪エコバッグ運動、それと新たなペットボトル回収ということで、市民の一人一人がそういったプラスチックごみゼロに向けた具体的な行動をとっていただく仕組みについて考えております。あと国際連携、先ほど見ていただきましたように東・東南アジアに流れ着く海洋プラスチックごみが多いということで、大阪市が築いてまいりました国際連携の方を通じまして、そういったところにも発信、大阪の取組を紹介していくというふうな取組を進めてまいりたいと考えております。5月22日は国連環境計画シンポジウムというのを大阪市内で開催いたしまして、日本企業ですとか海外から行政機関、環境大臣級の方々にも参加いただきましてシンポジウムの方を開催する予定といたしております。それとあと友好都市（上海市）との連携によるということなんですけども、本市は上海市と友好都市の関係を結んでおりまして、今年が45周年を迎えまして、その周年事業とあわせまして上海市と廃棄物分野における都市間協力の実施の確認を行う予定としております。一番最後のアスタリスクのところなんですけども、大阪市としてのプラスチックごみ削減目標は、国の「プラスチック資源循環戦略」の策定等を踏まえまして、2019年度当初に策定するというふうにかかせて

いただいておりますので、本日、この審議会の場でご提示させていただきまして、ご意見の方を伺ってまいりたいというふうに考えております。

それでは資料2の方に、戻っていただきまして、市長と知事の写真の次のページをめくっていただきますと、今申しあげました大阪市「プラスチックごみ削減目標」(案)ということで、4点ほど書かさせていただいております。

その下の「はじめに」ということで背景ですね。先ほども参考資料で説明させていただきましたように、プラスチックごみによる海洋汚染が世界全体の喫緊の課題となっております。本年6月、来月に開催されますG20大阪サミットにおきましても、これらの問題が取り上げられることになっております。

国の動きといたしましては、「第四次循環型社会形成推進基本計画」で「プラスチックの資源循環戦略」、これを策定して、この策定後、これに基づく具体的な施策も進めていくというふうに環境省では考えておまして、昨年7月から「中央環境審議会」の方に諮問され、資源循環戦略の小委員会を設置して審議が行われてきたところで、本年3月の末に「プラスチック資源循環戦略」(案)が答申されたところでございます。そこで数値目標的な項目といたしましては、その下に書いております4点ほどあるんですけど、こちらの方を踏まえまして本市の方も上のページで書かせてもらっています4点の方を掲げ、呼応する形で策定したところでございます。

そこで、すいません、参考資料3というのを別途A4の横、ぺら1でお配りしております。そちらの方をご覧いただきたいと思います。今、申しあげました、資料2の方で見ていただきました環境省の方の資源循環戦略の記載と対応する形で、大阪市のそれぞれの目標を書かさせていただいております。まず、リデュースの、1番上の項目ですけれどもワンウェイのプラスチック(容器包装等)を25%排出抑制(リデュース)するという。ワンウェイといいますのが、いっぺん使っただけで捨ててしまう、その役目を終えてしまう、のちほど詳しく説明いたしますけれども、そういったもののリデュースを図っていくと。これを2025年までということで、国の5年前倒しという形で設定しております。国の方では、基準年度の記載がないんですけども、大阪市につきましては2005年度比でと考えています。2005年といいますのが容器包装プラスチックを、大阪市全域で分別と収集開始した年が2005年でございますので、そちらの方を基準年度と考えております。

2点目、容器包装プラスチックの60%をリサイクルする。これが国の方でも掲げられておまして、2030年度までに6割をリユースまたはリサイクルするという表現です。国の方は、

容器包装プラスチックの中にはペットボトルも含まれてるんですけども、ここにつきましてはペットボトルを、のちほどご説明させていただきます新たな回収方法を踏まえまして、表出しというか外出しというか、いう形で、さらにペットボトル以外でまずは容器包装プラスチックの60%をリサイクルしまして、プラス、ペットボトルの100%リサイクルを目指してまいりますということで、これも5年前倒しで考えております。

それとそれ以外のリデュース・リサイクルしたもの以外は焼却に回されるんでございますけども、これについても100%有効利用を図ってまいるということで、国が2035年ということ、大阪府は2025年とさせてもらっています。既に大阪府の焼却炉につきましては、全工場で発電の方を活用しておりますので、発電に、焼却に回る量をリサイクルなりリデュースを進めて、ちょっとでも少なくしていくという方向で考えております。

それでもう一度資料2の方に戻っていただきまして、アザラシのページで今説明させていただきました国との比較になるんですけども、1ページめくっていただきますと、先ほどワンウェイというのが出てきましたが、大阪府が収集しているプラスチックごみというのを、これを今回対象に考えているんですけども、2色に分けて考えております。「ワンウェイ」と「その他」ということで、それぞれどのぐらい排出されているのかというのを表したページでございまして、ワンウェイが57,300トン、その他が8,300トンで、合計で65,600トンほどプラスチックごみが出ている状況でございます。

「ワンウェイ」といいますのが、これは環境省の定義なんですけども、欄外にもあげてます「通常一度使用した後にその役目を終えることをいう」ということ。具体的に言いますと品目の例のところを見ていただきたいんですけども、本市で分別収集しております容器包装プラスチックにペットボトル。ペットボトルは、これは本市の場合は資源ごみということで缶とかビンと一緒に集めております。で、その中のペットボトル。さらには使い捨ての商品、製品プラスチックではあるんですけどもストローとかスプーンとか1回使ったらもう捨ててしまうようなやつというのも組成分析から率をはじき出して、これをターゲットとしてワンウェイというふうに呼んでおります。

で、「その他」、今申しあげた製品プラスチックの中である程度耐用性のあるもの。おもちゃですとか洗面器とか、こういったものが「その他」というふうに分類してございまして、これが8,300トンほどございます。

で、欄外に「参考値」ということを書かさせてもらっていますけども、それ以外に許可業者さんが収集して事業系、事業所から排出された廃プラスチックについても、本来産業廃棄

物でございますので、大阪市の焼却工場に出すのじゃなくて適正ルートで処理を推進するべきものではあるんですけども、その推計といたしましては、こちらについても 80,000 トンほど排出されておるという状況でございます。

で、その下のページにちょっと目を移していただきたいんですけども、大阪市が収集しています各ご家庭から出されるプラスチックのごみ量の推移でございます。29 年度実績で 65,600 トン。一番右側なんですけども、これは近年、27、28、29 とほぼ横ばいでございます。左側が容器包装プラスチックの分別収集を全市で開始した年です。こちらの値が 80,900 トンございまして、そこから 5 年ごとに数字あげさせてもらってるんですけども、やはり最初は、その他プラでしたら 20%、ワンウェイで 6%ほど減っておりまして、その次の 5 年間では、22 年から 27 年については 13%ほど減っておりまして、やはり分別に伴いますごみの減量というのが進んでいたところなんですけども、ここ数年横ばいになっている状況であるということでございます。

で、めくっていただきまして、先ほど、私、国との比較表で大阪市の削減目標を説明させていただきました。じゃあ、目標を立てたのはいいんですけども、どういう手立てで実現が可能なかどうかというところが、次に説明させていただくところでなってくるんですけども、考え方はこのページで整理させていただいております。

まず 1 番、「対象」でございます。大阪市が収集するプラスチックごみを対象にいたしまして、「目標年次」につきましては、万博が開催、下のカッコにも書いてますけども、そもそも現在の処理計画の目標年次にもさせていただいてます 2025 年度を目標年次としておりまして、先ほど見ていただきました環境省のプラスチック資源循環戦略と比べますと、目標年次を 5 年前倒しする形になっております。

「基準年度」といたしましては、基準年度は一つ目の項目のリデュースの部分だけが基準年度になるんですけども、先ほどから申しあげております容器包装プラスチックの分別の全市収集を開始した年、これを基準年度としております。

で、「削減目標」も 4 点ほどございまして、大まかに言いますと、リデュースとリサイクルに分けます。まずリデュースが 25%、2005 年度比 25%。これはどういうぐらいのボリュームになるかということで、下のグラフというか、下のページを見ていただきたいんですけども、一番左の棒が平成 17 年度の大阪市のプラスチックごみ量を示しておりまして、上の薄いのがワンウェイで、下の濃いのが製品プラでございます。ワンウェイが 69,800 トンございまして、これに 25%掛けたのが今回の削減目標の絶対値となります。三つ目の棒なんですけども、ワン

ウェイプラの削減ということで 69,800 トンに 25% 掛けたのが 17,500 トンになります。で、その真ん中の平成 29 年度、直近の実績でございますけども、この段階で既に 12 年間、先ほども見ていただきました分別の取組等によりまして 12 年間で 12,500 トンにまで減ってきておりまして、あと 5,000 トン、目標達成まであと 5,000 トン。これを 8 年間で減らしていくと。大体 12 年間で 12,000 トン減っておりますので、あと 8 年間 5,000 トン、できそうな感じがしますが、先ほど推移見ていただきまして、近年横ばいの状態が続いておりますので、今までにないような取組をしていかんと、まだ減っていかないということが課題でございます、そこで大阪エコバッグ運動ということで新たな啓発のやり方を展開して、市民の方にご協力の方を訴えていきたいというふうに考えております。この大阪エコバッグ運動につきましてはのちほど説明させていただきます。レジ袋の発生を抑制してマイバッグを一人一人が携帯していくということを大阪エコバッグ運動というふうに位置付けはしてもらっているんですけども、これを始めまして不要な使い捨てプラスチックを使わない、もらわないというふうな一人一人の行動の啓発に結びつけていきまして、プラスチックごみの発生の抑制につなげていきたいというふうに考えております。

2 点目、リサイクルの方なんですけれども、2025 年度のプラスチックの 60% 資源化ということで、そしたら今この資源化率、どういうことになっているかといいますと、まず 17 年当時この表の、その下の行に書いてますけども「分別排出率 36%」って書いてまして、要は 36% 分別ができてましたというのが 2005 年の状況でございます、最近の 2017 年度の分別率が 46% なってます。2017 年、平成 29 年度に比べましたらあと 14 ポイントほどさらにリサイクルの率を上げていかなあかんということで、これにつきましては区ごとに減量の目標を掲げまして、この取組を通じて分別率の方を上げていきたいというふうに考えてまして、これにつきましてはものちほど詳しく取組の内容について説明させていただきます。

で、3 点目、ペットボトルを 100% 資源化するという目標ございましたが、これにつきましてはコミュニティビジネス、地域の方々の協力が不可欠になってくるんですけども、新たにペットボトルを回収する仕組みをつくります。これによってペットボトルというのは有価性のあるものだという認識を広くお持ちいただくことによりまして、普通ごみの中に含まれるペットボトルというのをなくしていくという行動につなげていけたらと考えており、100% リサイクルをめざしていきたいと考えております。下のページの内訳ですが、右の方ちょっといろいろ数字書いてるところあるんですけども、「③ペットボトル 100% リサイクル 7,900t」って書いてますけども、真ん中の 29 年度の 7,100 トンございますんで、あと 800 トンを普通ごみの方からペ

ットボトルをリサイクルの方に分別いただければ達成できる数字であるという数字になっております。先ほどの20%のリサイクルにつきましても、22,600トン出るので、今29年度で16,800トンでございますので、あと5,800トン、これを資源化の方に回していく取組が必要になってまいります。

#### ○福岡会長

すみません、ちょっといったん置かせていただいてよろしいですか。今までのところで、ご質問を、ちょっとここわかりにくかったとかですね、何かご質問についてちょっと確認させていただきます。よろしければまた進めますが、いかがですか。大体今までの話はよろしかったでしょうか。ご意見はまたお聞きしますので、説明に関してのご質問ですね。いろんな数字がこうなっていると。だから、目標はこういうふう考えたというご説明でよろしければ、先にいつていただきたいと思います。

すみません、じゃあ、続きをお願いします。

#### ○池田企画課長

はい。では続いて、今、私3点ほど目標を説明いたしておきまして、じゃあ、どういうふうにしてその達成に向けて行動をしていくのかというのが、次の話になってまいります。6ページでは「プラスチック削減に向けた手法と具体的な取組」ということで「収集」、一番左側なんですけども、大阪市の収集分別別に「容プラ」「資源ごみ」「普通ごみ」、こういうふうに分けてそれぞれリデュース、リサイクルの、市民の皆様にご啓発をお願いしたい取組の内容はこの表に掲げさせていただいております。右の方の「具体的な取組」の欄でございますけども、黒丸を付けていますのが、その中の目玉として今までにない新たな取組ということで、先ほど説明させていただきましたリデュースにおきます大阪エコバッグ運動と、リサイクルの促進につながります区のごみ減量目標と、新たなペットボトル・リサイクルシステムという、この新たな目玉がこの三つであるということでございまして、その三つの取組について詳しく説明させていただきたいと思います。

まず、その下のページ3番「具体的な取組」ということで、一つ目の「大阪エコバッグ運動」なんでございますけども、これは急な買い物の時も含めて、そもそも買い物に出かけようと思っただけは主婦の方とかは、もうかなりレジ袋をもらわんと自分でエコバッグ持っていかなる方が多いんですけども、それ外出中の時に急に思い立って買い物した時もレジ袋をもらわ

んですむように常に携帯していただくという認識を持っていただくというのをめざす運動でございます。具体的に言いますと、スーパーマーケットやコンビニエンスストア等、多くの事業者や市民団体などと連携して、ここに書いてますけども、現在、レジ袋削減協定というのをスーパーさんで、7社さんで、大阪市内の店舗数でいきますと128店舗あるんですけども、こちらの方と協定を結ばさせていただいております。スーパーさんと我々大阪市とあと市民団体、3者による協定なんでございまして、店頭でのポスターの掲示ですとか、啓発キャンペーン、大体毎年10月か11月ぐらいにスーパーの店頭で直接お伺いして、そこに買いにいらっしゃるお客様に対して啓発の方を行ってやる。レジ袋を携帯される方についてはポイントの付与等特典も付けていただいて、運動の方を推進しているところでございます。このレジ袋削減協定を拡大する形で、今、残念ながらスーパーさんとは協定を結べてないんですけども、コンビニとかドラッグストアとか、そういった他の営業形態のお店についても、例えばレジ袋削減協定を結ぶまではなかなか難しいんですけども、キャンペーンとか啓発を一緒に取り組んでいただくとかいうふうな形でその連携を広げてまいりたいというふうに考えております。

で、具体的に啓発のどういったことに取り組むのかというのは三つ目の「◇」でございまして、啓発ポスター、これを店頭に掲げるだけではなくて、「啓発動画の作成」と書かせていただいております。これは特に若い方ですとか我々サラリーマンとかが、なかなかそういったそのエコバッグの携帯というのにあまり意識を持っていただけてないとかいうことございますので、そういった方にそういう目につきやすい、袋を持っていただきやすいような啓発動画を作成して、あらゆるところでそういう動画を見ていただく、そういった環境をつくってまいりたいというふうに考えております。

めくっていただきまして、3点目の「区ごとのごみ減量目標」といいますと、これはちょっと取組例ということでポスター、チラシの方、ここで掲げさせてもうてますけども、まずはこれ何かといいますと、普通ごみ、大阪市の場合、中身が見える袋に入れて出してくださいよというふうに皆さんにお願いしています。この普通ごみを市民の方一人一人がお出しになる前にもういっぺん中を見ていただきまして、例えば区ごとに容器包装プラスチックがまだまだ普通ごみに混ざっている区やったら容器包装プラスチック、紙類が混ざっているのが多い区でしたら紙類ということでポイントを絞っていただきまして、この普通ごみを週2回お出しいただくことになってるんですけども、その前にもういっぺん開けていただいて、この例でいきますと真ん中のセンテンスに書かせていただいておりますように、「発泡トレイ (L) 1枚」、これを毎回捨てる時に普通ごみの袋から取り出していただくことで、先ほど申しあげた60%という

削減率が達成できる計算になります。ですので、市民一人一人、ご家庭1軒、1世帯1世帯でいきますと、週に発泡トレイ2枚、もしくはカップ麺容器、これはちょっと区によって目標となるグラム数が変わってきますので、表現の方をそういうふうに変えまして、発泡トレイL型とかカップ麺容器1.5個というふうに市民にわかりやすい表現に直して、この1個なり1.5個を毎回普通ごみ、捨てる前にもう一度袋からのぞいていただいてそれを取り出してくださいというふうな形で啓発を行っていきたいというふうに考えております。

続きまして3点目なんですけども、新たなペットボトル・リサイクルシステムということで、これを通じてペットボトル100%資源化を目指すんですけども、要は市民の方にペットボトルというのはお金になるものですよということを広く気づいていただきまして、きっちりとしてペットボトルをリサイクルの方に出していただくという行動につなげていくお願いでございます。

「現状」に書かれてますとこなんですけども、今ペットボトルは大阪市の場合「資源ごみ」ということで週1回空き缶とかびんとかと一緒に収集の方、各ご家庭の方に回っておりまして、それを廃棄物として有料で選別して再資源化の方、行っているところでございます。これを地域の方と大阪市が集めるのではなくて、事業者さまの方で地域と売買契約をして、で、有価物として事業者の方でこのペットボトルだけを集めていただきまして、売り払いして、その売り払いの売却益を地域の方に還元していく。だから、既に今、古紙・衣類でコミュニティ回収というのを大阪市が推進しておりましてその仕組みにならっているものでございます。ペットボトルの場合、上で説明させていただきましたように空き缶、空きびんと一緒に集めおりますので、大阪市が売却する額はそれほど高くないんですけども、実はラベルキャップをきっちり剥がしてきれいに出すとかなり有価性が高いというのが国の方の関係のある方からの資料でわかっております。ここでラベルキャップをきっちり取っていただき、大阪市とは別の収集袋で業者さんが集める、集めてまわるという仕組みも通じて高価で取引が可能になってまいりまして、質の高いリサイクルのペットボトルを確保できるということで、国内で「ボトル to ボトル」というんですけども、ペットボトルのリサイクルをもう何回も何回も循環させていくというには質の高いペットボトルを回収することが必要になってまいりますので、こういった有価性を高めることで住民さまの方にもインセンティブを高めまして、ご協力、これがないとなかなか実現できないんですけども、こういった仕組みをつくることによりまして新たにペットボトルの、質の高いペットボトルの回収のシステムを構築いたします。これから地域の、地域というのは小学校区単位で考えてるんですけども、方へご案内の方をしていきたいというふうに考えてまして、現在この協力事業者様を募集しているところでございます。あさって期

限で、ここで担い手となる事業者様を現在募集しておるところでございます。

説明は以上でございます。

#### ○福岡会長

はい、ありがとうございました。そうしましたら、後半部分でまずわかりにくかったことと  
かありましたらその質問をお聞きしたいと思いますが。よろしいでしょうか。

はい、清水委員。

#### ○清水委員

すいません、取組のところ、区ごとのごみ減量目標を設定しているということで説明があ  
って、その中で区によって、こう、何がその普通ごみに混ざってるかというのが、傾向が違う  
というようなお話だったように思うんですけども、それはなぜなのかなというのが素朴な疑問  
なんですけども。区によってそういう生活ぶりが違うとか、何か意識が違うとか、何かその  
混ざり方の傾向を決めるような原因があるんでしょうか。

#### ○池田企画課長

はい。区ごとには、先ほどちょっとペットボトル回収のところ、説明させていただきました  
けども、古紙・衣類にかかりますコミュニティ回収というのをやってまして、これも小学校区  
単位でやってるんですけども、こちらの方を推進いただいている校区におきましては、かなり  
紙の分別等も進んでまいりましてですね。やはり、普通ごみで出してしまうとお金になりませ  
んけども、きっちり分別して出すと地域にお金が返ってくるということがインセンティブにな  
ってまして、そういったコミュニティ回収が、区によって取り組んでいただける団体数がかな  
り開きがございます。ですので、そういった取り組んでいる区については、紙よりも容器包装  
の方を目標にさせていただくというふうな形で、区によってその取組の差異がございますので、  
区ごとに紙がいいのか、容プラがいいのかということを選択していただいているということで  
ございます。

#### ○清水委員

はい、ありがとうございます。ということは、それは区ごとにそういうコミュニティ力じゃ  
ないですけども、地域でいろいろ声かけしたり、協力をして分別をしましょうということがで  
きる区と、そうではない区があるという理解でよろしいでしょうか。

○池田企画課長

地域の力というよりも、すいません、我々の周知のやり方等にも問題があるかなと思ってますので、ひとえに、今推進していただいている地域が、取り組む力があって、コミュニティ回収やってるところがないということではございません。やはり、メリットとかそういったことを地域の方にわかっていただきまして取り組んでいただきましたら、そういった行動が資源化可能な紙のリサイクル率を上げるというふうにつながっておりますので、そういったことを我々がどれだけ普及できたかということも課題であると思っております。

○清水委員

はい、ありがとうございます。ちょっと言い方がおかしかったかもしれないんですけども、住んでる方の層というか、年齢とかお仕事とか、地域の特性がそれぞれ違うと思いますので、その区民の方にあつたやり方があると。そこを少し、研究というか、はっきりさせてもらって、それにあつた周知方法をしていくということによろしいですか。

○池田企画課長

そうですね。確かに、区によって出されるごみの種類とか分別、違いますんで、地域の事情に合つて、それぞれに合つた目標なり項目を設定していただいているということでございます。

○武智委員

それは、地域活動協議会単位でやってもらわないかんという意味かね。そうじゃない。地活協、小学校単位。

○福岡会長

いや、それ区だったら広すぎるというような。

○池田企画課長

小学校単位でやっております。

○武智委員

それは、組織としては、地域活動協議会っていうのは小学校単位でできとるわね、今。だから、行政区が地域活動協議会単位、すなわち小学校単位であるから、それを基盤に進めたらはっきりしてくると、そういう意味ですね。

#### ○池田企画課長

小学校区単位を単位にさせていただきます、実施主体におきましては、今おっしゃいました地活協か連合のどちらかをお願いしてるという仕組みになっております。

#### ○武智委員

いや、それはね、矛盾があるね。連合単位というのは地域、今まである連合とそれから地域活動協議会とは、相入れぬ要素で動いてるからね、今。何でか言うたら小学校単位でないから、連合は。あるいは、地域活動協議会は区単位じゃないから。どっちかにはっきりさせとかなと、ややこしくなるよ。何でか言うたら、例えば港区の事例になるんですけど、港区は地域活動協議会単位でそういうことを進めていくよと、組織としては、いうことを決めとって。また一方では、連合単位の今までの慣習に従ってやってくださいってことだったら、二重構造になるでしょ。責任のあり方がね、組織としては一体どっちに主を置くんやと。港区で 11 小学校校区があるけど、五つの小学校は地活協という組織で動きましょ。別の六つは過去の連合体でやりましょと。そうなったら、こんがらがりまっせ。だからね、ええ意味で、はっきりとこれからやね、連合は連合、地活協は地活協で仕分けをはっきりさせて、そうやって連合単位でやるんだったら連合単位、あるいは地活協でやるんだったら地活協、あるいは両方が連携しおうてやるんだったら連携しおうてやるという仕組みをはっきりさす方が、途中でもめてきて修正するのは、非常におかしくなるよ。当局は苦勞するよ。そこらを参考に、僕は経験に基づいて意見を述べときますよ。

それともう一つは、それがために両方が相打ちみたいなケンカになったらね、「もうやめとうこうや、ややこしいことは」とこうなる可能性もあるので、別々にやっても構わないけど、やり方を上手に、過去の経緯もあるのではっきりと仕分けして決めといてくださいよ、ね。これはお願いですよ。わてら港区なんかの場合は、両方とも、うまく機能しておるからね。どちらを主にするとか、どちらがどうやということを、別に行政上の、いわゆるこれからの、いうたら体質としてどうあるべきかを討議しながら決めてもうたらいいいからね。それはお願いしとき

ます。

それともう一つは、今心配してるのはこんだけのね、管理。管理社会の一番先端をいく行政のあり方、これは非常に立派ですよ。そうでなくてはこの問題はうまくいきません。だから、不当投棄に対してはね、法治国家だから、不法投棄を常習化してやってる人たちは、ね、周辺の人困って、大体、ああ、あの人やっとなんかということがわかつたけど、摘発ができないんですよ。それやるとね、警察が中で板挟みになって困るとか、あるいはまた、個人が同じ地区で何か難しい問題を起こしたらいかんので、個人の、いうたらプライバシーに触れたら困るからとか、あるいは我々のような組織の責任者に頼まれて、どういうふうにしたらいって、我々も指示のしようがないんです。プライバシーの侵害になったらいかんし。だからここらね、初めから、いわゆる不法投棄は違法行為であるから、摘発を警察にしてもらいますよと。それを行政が積極的に執り行いますよという姿勢を打ち出さないと、これはたちごとじゃなくて、正直者が馬鹿を見るから、あほらしいからもうやめとこうというように、一生懸命こういうことに取り組んでる連中がもう情けないなど。そのほとんど実態を、その人たちのマナーの悪さに対して助言をしたいと思っても、誰もが取合ってくれないと。警察まで取合ってくれないということで、わかっとなんかしながら平気でその人たちは続けていくと。

それからまたね、そういう場所へ来て、何かこうええ物がその中、廃棄物の中にありはしないかと思ってね、せっかくきれいに袋の中に入れてるものをじゃんじゃん、こう、探してね、探してその辺とかもうほこりだらけにして犬やネコの材料になってしまうようなことが堂々道路の真ん中に放置されると。それを私が道路の管理者に言いますと、「電話かけてくれたら取りにいきますよ」とこうなると。今の段階は、その道路の上やったら道路管理者の責任においてそれを処理せないかと。道路管理者も大変ですわな。責任上、取りにいかないかと。いつまでもそのたちごとや。これはもうええ加減にね、当局が法治国家のいわゆる責任の、みんなのそれぞれの道路の上での、国の方の道路は国道が責任を持ったり、あるいは大阪市の道路は市営の道路やったら大阪市が持つと、別々の責任じゃなくて、あくまでも公共の道路やったら道路管理者が連携プレー取って、そういうことは許さんと。警察と一緒にすぐ摘発するよということ、見せしめにもちゃんとやらないとこの問題解決しないですよ。それやらないと、せっかく周辺の人一生懸命行政の指導を受けながら、なんというか、合理化された努力をしながら、みんな分別で苦労して努力しながら、そういういわゆる法治国家に対する弓を平気で引くような人たちのために、本当にグレッシャムの法則で、一生懸命やっとなんか人があほらしゅうてやっとなんか。あの人たちが全部ルールを曲げて、もう廃棄物

がそこらへんに散らばるわ、一生懸命我々は努力しとるけど、辛抱できんなという声が多いです。

○福岡会長

はい、すみません。ありがとうございました。

○武智委員

お願いします。当局にこれはお願いです。

○福岡会長

はい、今の、ただ乗りで、フリーライダーでやられるという。

○武智委員

それはね、私は審議会の委員で、大阪市のいわゆる、なんて言うか、地域振興会の責任者としてここへ代表で、もう二十有余年ここへ来ておりますから。

これは、今日の議題とは別でもいいですから。滅多に機会がないので、具体的な矛盾として提言をさせていただきますのでよろしくお願いします。ご苦労さんでございませうがお願いですので、よろしくお願いします。

○福岡会長

はい、このごみ減量の取組にもやっぱりそういうただ乗りする人がいるという、つながってる話になるとは思うんですけども。ありがとうございます。

○武智委員

いや、これね、ちゃんとしていけば、大きく減量の中で再生産に向かえる材料もようけ捻出されますよ。

○福岡会長

はい、で、不法投棄っていうよりは、プラスチックについてちょっと今日は焦点絞っておりますので、ただ、そういうただ乗りする人たちっていうことについては、ちゃんと認識して考

えていかないといけないと思います。

で、ちょっとまた話戻りまして、先ほどからの区ごとでゴミ減量をやっていくのは、実際は地域のそれぞれどこかの組織が中心になってやるとか、そういうことではあるんですけども、その区ごとにはゴミ減量目標を立てると。あまり細かい、こう、地域地域でゴミ減量目標っていうのは立てきれないんじゃないかというような。それぞれの地域が自分で立てるんだっただけでも、市として大きく分別排出率をちゃんと調べてやっていくっていうことになると、ちょっと、何千という地域だと難しいんじゃないかなとは、私は思うんですけども、この区ごとの分別排出率っていうのはどうやって出されるおつもりなのか、事務局にちょっとお聞きしたいんですが。

○宮崎家庭ゴミ減量課長

すみません、家庭ゴミ減量課長の宮崎でございます。先ほどもちょっとありましたように、まだ集計中でございますが、全ての区ごとの先ほどの資源ゴミの量とか、容器包装プラスチックのゴミ量が区ごとに出ます。それをもとに、総量から見てどれぐらいやっぱり分別ができるかというところがわかりますので、そのあとにやっぱり PDCA まわす形で、区とかにまだこの辺が足りないよとか、そういうことは啓発していきたいなと考えております。

○水谷副会長

すみません、区ごとというのは行政区単位ということですか。

○宮崎家庭ゴミ減量課長

はい、そうでございます。

○福岡会長

そうしたら、可燃ゴミの中にどれだけ、こう、分けないといけないものが入ってるかっていう数字がないと、分別排出率って出ないんじゃないかと思うんですけども。いかがですか。

○池田企画課長

普通ゴミの組成分析という調査をやっておりまして、そこで容器包装プラスチックなり、紙、資源化可能なものっていうのがわかりますんで、それと適正に分別されてるものっていうのが

わかりますんで、それぞれの総量から適正に分別されている量で割りまして、率の方を出しているというところです。

○福岡会長

組成調査は区ごとにやっておられるということですね。

○池田企画課長

代表的に、地域制度からいいまして6区ほどでやっています、それは、他のしてないところはその率を準用してという形になりますけれども。

○福岡会長

そしたら、そのデータはどっかこう、違うところのデータがきて、こう、分けた結果は自分の区であるというようなデータが出てくる。

○池田企画課長

あくまでも推計ではございますけども、はい。

○福岡会長

費用もかかるんだとは思いますが、ちょっとうまくしかりとした基本の数字を持って考えていただきたいなと思います。

○水谷副会長

すいません、区ごとで作るという、今のご説明伺うと、組成分析も区ごとにやっていたような印象を受けましたので、そうならば区ごとのごみ減量目標はきちっと立てられると思うんですけど、今のお話を伺うと、区ごとの目標を立てるとするのは、市全域の中に例えば四つとか六つとかぐらいの段階的な目標があって、個別の区ごとに目標を立てるというよりは、Aグループ、Bグループとかいう感じで目標が立てられていくという、そういう理解でよろしいですか。

○池田企画課長

ええ、おっしゃるとおりでしてね、区ごとに目標を立ててそれが達していくところよりも、まずはその何の品目に着目してその分別を進めていくかというのを着目しております。先ほど言いました分別率の低い項目が容器包装プラスチックと古紙・衣類なんです。で、資源ごみは割と分別量は高うございますんで、じゃあ、紙、古紙・衣類を、分別を優先して啓発していくのか、容器包装プラスチックを優先していくのかっていうのを、先生おっしゃいましたようにグループ別ということになるんですけども、両方やっていただくというのは基本なんですけども、特に訴えかける啓発の手法として、この区については容プラっていうふうに打ち出していきましようねという形で品目を特定しようということでございます。

○水谷副会長

そうすると、それは必ずしもプラスチックにはならないかもしれないということですか。

○池田企画課長

その中で、容器包装プラスチックというのは、容プラの分別率が低い区におきましては、容器包装のプラスチックの分別を上げることによって、先ほど目標で60%というのを掲げておりますんで、この分別を上げることによって達成に寄与していくという取組になるというふうに考えております。

○水谷副会長

ちょっと違和感があったのは、ここではプラスチックごみを削減する目標に対する対策としていろいろ出しておられたので、当然プラスチックかと思ったんですが、今のお話ですと、区によってはそれよりも先に古紙や衣類を重点的にやるという目標の区ができるかもしれないということですか。

○福岡会長

ごみ全体を見ておられる事務局だから、そういうお考えは、それはそれでいいと思うんですけども、今回の資料は「プラスチックの削減について」という資料で出させていただきますんで、やはり、そのプラスチックをちゃんと減らしていくためにこういうことをやっていくんだっていう論理で進めていただかないといけないんじゃないかなとちょっと思うんですけども。

いかがでしょうか。委員の方でご意見とか、いや、これでいいとかですね、何かありましたらお願いします。

#### ○清水委員

ここでは、その容器包装プラスチックの分別がうまくできて、あまりこう、十分できてない区ですかね、区を特定するという、特定してこう、目標を立てるとということなのかなというふうに理解したんですけれども、さっき、組成調査は6区で実施されていて、他の区については推計でその分別排出率を出してということなんですけれども、ちょっと、私もあまりこの廃棄物の処理のことを専門でやってるわけじゃないので技術的なことはちょっとわからないんですが、例えば、地域でそのごみ収集の管理とお世話をされている方であるとか、現場のこの収集作業にあたっておられる方とかへの聞き取りとか、日々やっぱりこう、お世話されてる方、してくださってる方っていうのは、やっぱり、なんかマナーがちょっと悪い人がいるなどか、この区はこういう傾向があるな、みたいなことは承知されてるんじゃないかなというふうに思うんです。なので、もちろん推計っていうのも一つの方法なのかもしれないんですけども、より本当に実効性のある啓発活動を行うということであれば、もう少しその実態を質的な方法でも、一つの参考情報として周知をされるっていうこともあるのかなというふうに思ったんですけど、いかがでしょうか。

#### ○福岡会長

はい、今のご意見は貴重なご意見ですので、やはりその現場でもう袋を見たら、なんとなく、こう、分別がちゃんとできているステーションか、だめなステーションかというのがわかると。そういうのを点検して、そこのステーションを念入りにこう、ちゃんとやってもらうみたいなそういう活動をですね、それを区とかそういう大きな単位ではなく、もうちょっと小さい単位でしっかり進めていくというのが現実的な対応になるんじゃないかなと私も思います。事務局はこれも意見として聞いていただいたらいいかなと。疑問の形で、委員おっしゃいましたけれども、もう、そうあるべきだということだと思います。

はい、他、いかがでしょうか。はい、お願いします。

#### ○斎藤委員

我々スーパーですんで最初のエコバック運動、これはいい運動だなと私は感じてます。何か

というよね、私、ずっと言い続けてたのが、マイバックは携帯すべきやと。今までマイバック持参、持参というのがあったじゃないですか。マイバック持参っていうものは、買い物目的だけなんですよ。ですからマイバックは常に持つとくべきだと、携帯すべきだとずっと言い続けて、ようやくこのマイバックを常に携帯する運動というふうな言葉を入れていただいて非常にありがたいなと。

で、大阪府の中で、去年の6月から北摂7市3町で有料化したんですよ。で、この有料化したっていうのは、レジ袋を無料配布中止っていうやつですわ。で、大阪市さん、堺市さん等も同じく有料化、無料配布中止してほしいというお話があったんですけども、まずは市民啓発からしていただかないと難しいですよというので、これは、まさに、その市民啓発になるんじゃないかなとは思ってます。

で、我々もそれだけ言うてる分だけですね、これ、チェーンストア協会のマイバックなんですよ。これ携帯できないんですよ。弊社で作ったのがこれなんです、ストラップ付いてるんです。これは、ズボンのベルトのところにもすぐさせる。だから、我々としたらマイバックは必ず携帯すべきやというふうなことをずっと言い続けて、で、そういうマイバックまで作ったというふうなところでいってますんで、これをさらに進めてもらって、もし、マイバック等をお配りになるとかいうのであれば、こういう形の常に携帯できるようなマイバックを作っていたら、配布していただくというのが非常にありがたいかなと。

それで市民の方が、マイバックは携帯するもんだというふうなことが常識になれば、大阪市であれ堺市であれ、有料化できるんですよ。で、有料化できることによって、これは全て市民に返ります。何かというと、先ほど言いました北摂7市3町で弊社の場合、8店舗あるんですけども、その8店舗のレジ袋の配布枚数と、それからポイントを掛け合わせたことで2,000万浮きました。これが全部売価に跳ね返るんですよ。市民のお客さんに返す、返るんです。だから、市民の方もそうなるのかなり自分たちにも得になるよというふうなことを感じていただく。

また、レジ袋ってプラスチック、本当プラスチックやのに薄いですけど。だからこれも減るというので、私はこのエコバッグ運動っていうのは非常に市民啓発のためにもものすごくいい運動だなというようなことで、我々、チェーンストア協会としたら賛同したいかなというふうに考えてます。

それともう1点、ペットボトルですね。ペットボトルも、これ皆さんどうお考えなのかわかりませんが、我々スーパーです。ペットボトル回収してます。夏ってすごい量ですよ。もうどれだけ出るかというぐらい、ものすごい量が出るんですよ。で、普通に家で使ったペッ

トボトルを、キャップを外してビニール取って持ってきてくれはる方はいいいんですよ。ただ、ね、スーパーで買って飲んでそのままポイッと入れはる方、それ全部洗うのは我々従業員です。全部キャップを外してラベルをとって、洗って、で、きれいな状態にして回収業者にお渡しするというふうなのがありますんで、このペットボトル・リサイクルシステムで、キャップをとってラベルを剥がして、そうなる自分たちに戻ってくるんだよというふうな、こういうふうな取組ってというのが、市民の方が、あ、こうするんだなと理解してくださるだけでね、非常にいいことかなと思いますんで、私はこのマイバック運動とペットボトルに関しては非常にいい取組だなと考えてますんで、ぜひ、進めていただければ、我々としても非常にありがたいなと思ってます。以上です。

#### ○福岡会長

はい、ありがとうございました。今のような、この内容についての後押しするご意見でも構いませんし、ここに載っていないような、はい、お願いします。津田委員。

#### ○津田委員

大阪商工会議所の津田でございます。多分、皆さんの日々のご苦労ってすごくあるんだろうなというふうに思いますし、今のその市民の啓発というご意見につながる話かと思うんですが、私、先日、神奈川県黒岩知事とお話しする機会があったんですけども、神奈川県でも、そのプラごみを減らすってことをいかにその市民の方に自分ごと化していただくかをすごく悩んでおられて。で、その時にクジラがちょうど上がったと。神奈川の鎌倉の海岸に上がってきて、で、そこでお腹開いたらプラスチック入ったということで、すぐにそのやろうとしてたキャンペーンをとりやめて、クジラが泣いてる漫画を描いて、それをそのいろんなところにパッケージというか、なんて言うんでしょうか、キャンペーンのマークにして取り入れたというようなことをされて、要は、皆さんが腹に落として、このことを自分たちがやろうって思えるようなこう、仕組みづくりっていうのは、すごく大切だというお話をされていたんですね。で、そういう意味では、本当にいろんなイベントを企画されてたりと、なんか UNEP さん来られてすごい立派なシンポジウムをおやりになったり、あとは、上海との何かこう、友好都市のも使ってと、なんかこう、市民の心にそれが引っ掛かりが出るような形で企画を進めていただけるとすごくいいんじゃないかなというのを一つ思いました。

あと、もう一つは、やはりインバウンドの問題というのがこの話にどう関わるかっていうと

ころがちょっと気になるところでして、やっぱり通り過ぎる方だけなのであんまり意識が高くないということはあるかもしれないんですけども、そういう方々に対してもなんらかの啓発、ポスターも例えばいろんな言語で貼りだしてみるとか、そういった形でその東南アジアの方が帰られて自分の国でも意識高くなるとしてたら、ものすごい大阪市のそれって功績だと思いますので、そういうこともあわせて考えていただいたらいいんじゃないかなと。すいません、言うだけは簡単なんであれなんですけれども、そういう意見として言わせていただきます。以上です。

#### ○福岡会長

はい、ありがとうございます。

はい、じゃあ、お願いします。清水委員。

#### ○清水委員

今おっしゃっていただいた点について、私からも付け足しというか、意見を述べたいと思うんですけども、そのペットボトルが、きっちりとラベルを剥がして洗って、ボトル to ボトルの資源化は非常に益というか、高値というんですかね、で、売買されるということですので、ぜひそれがいくらになるのかというのを、数字を出したらどうかなというふうに思います。

私、今ちょっと京都の方にいますけれども、大阪に住んでたこともありまして、大阪の人だからということではないと思うんですけども、このペットボトル一つをきれいに洗って出したらそれいくらになると。1本だったら0.7円とかかもしれないんですけども、じゃあ、10本だったらいくらになるとかいうことを具体的に出した方が、ああ、じゃあ、私のこの一手間がいくらになるんだと。それが仮に自分のお財布に入ってこなかったとしても、有効感というか、自分の行動を変える一つのきっかけになると思うので、ちょっと数字を出すっていうのは結構勇気がいることかもしれないんですけども、可能な範囲で具体的なその効果というか、それを示されたらいいんじゃないかなというふうに思います。

で、これはまた別の話になってしまうかもしれないんですけども、何年か前に私のゼミの学生がスウェーデンの社会に非常に関心があって、自分でホームステイに行って、いろいろと、こう、見聞きしてきたという話を聞かせてくれたんですけども、スウェーデンでは街中のいろんなところにデポジットの、こう、換金機みたいなのがあると。びんとか缶、缶もあるのかな、なんかいろんなものを使ったら洗ってそこに、機械に入れるといくら戻ってくるというような

ことで、ほとんど使い捨ての容器っていうのはあんまりないんだというような話を聞かせてくれて、ああ、なるほどというふうに思ったことがあるんだけど、ちょっとそこまでいなくても、何か、コミュニティでそういう分別とか収集とか取組が難しい人に向けて、何か街角、駅であるとか、コンビニであるとか、いろんな公共の場でもそういうこう、回収機であるとか、啓発って意識はあっても、じゃあ、どうしたらいいかという具体的な行動、何したらいいかわからない人とか、他にいろんな関心ごととか仕事とか学校がある中できっかけがない人もいると思うので、そういう人に向けて一つの行動のきっかけを与えるような場をつくられるといいのではないかなというふうに思っていました。

で、ちょっといくつかあるんですけども、あと、なかなかそのごみの排出行動というのは変えるのが難しいというのをずっと研究でもされていて、その社会心理学の知見なんかたくさんあると思うんですけども、もう習慣的なものもあると思うので、やっぱり学校ですよ。今日、小中学校ぐらいでこういう分別をするんだっていうこととか、こういうふうにするこれだけ社会にとっていいことがあるんだということをきちり、既に学校で教えておられるかもしれないんですけども、具体的に、ね、知ってもら。で、それを家庭でも実践してもらというようなことを、市の方でも教育の部局とぜひ連携していただいて、出前講座みたいなことをするであるとか、資料ですね、副読本のようなものを、冊子を作って配布してもらであるとか、そういったことも必要ではないかなというふうに思います。2025年度、あと5年ぐらいですかね、今の小学生、小学4年生の子だったら、もう14、5歳になったら自分で買い物をしたりとか、いろんな消費活動をしていく年代になると思いますので、その教育面での啓発というところも力を入れられたらどうかなというふうに思います。

#### ○福岡会長

はい、ありがとうございました。ご発言のない委員の方々も、ぜひ一言ずつでもお願いします。

#### ○石村委員

すいません、新たなペットボトル・リサイクルシステムについて、ちょっとお伺いしたいことがございまして、現状と新たなペットボトル回収システムってありますけれども、この新たなペットボトル回収システムにした場合、行政回収ではもうペットボトルは回収されないということなのでしょうか。

○池田企画課長

いや、並行して行います。

○石村委員

並行ですか。で、2点目の質問なんですけれども、先ほどご説明の中で事業者の方、今募集しているというふうに説明がございましたけれども、その事業者が引き渡す再資源化事業者には、その選定にあたりましては、行政の方は何かタッチはあるのでしょうか。

○宮崎家庭ごみ減量課長

すいません、今考えてる、今1社申し込みがございまして、基本的には地域と事業者さんとの民民の契約ということで、特にここに持っていけとかいうところはないんですけども、基本的には容り協ルートのところへ持って行って、国内流通ということは規定させていただこうかなと思ってるところでございます。以上です。

○石村委員

ありがとうございます。

○福岡会長

はい、他、いかがでしょうか。数値目標も一応国に準ずるということであげられています。それでそれに対してどうしていったらいいかということで、今日、別に審議会として何かの合意は必要ないんだと思う、ご意見を申しあげることだと思いうんですけれども、一応この数値目標についても、おそらく今日終わってから内部で決めていかれるというか、もう確定していく作業入られると思いますので、もし、こう、特に数値目標についてよろしければ、もう認めるみたいな感じになるかと思うんですが、よろしいでしょうか。はい。

○武智委員

審議会のね、今までの経緯を私ずっと見ておりまして、非常にスムーズに今までずっとやってきていただいていたし、今回も決して私個人は批判的に見ているわけではないんです。ただ、仕組みがね、非常に複雑になると。大阪市の行政の仕組みが。そのために各地域の仕組みの末端がいろいろ具体的にバラバラな要素があって、当局が進めるについて非常に苦慮する部

分があるかと、こう思っております。

それで、非常にサンプル的なところをこう、抽出させていただいて、そこに今、行政的に的確な判断に基づいた計画されたものを先行的にこう、努力させていただいて、その数値をもって24区を、やはり大阪の市政になろうというふうに見られて十分じゃなかろうかと、こう思うんですよ。そうしないと、24区そのものが、非常にこの行政に対して協力的にこういう問題に取り組まれておるところと、そうでないところと、取り組もうとしても、指導者は非常に熱心に取り組んでおってもそれにつながるその組織そのものがどうも今、混乱状態であって、スムーズにそういうことにその数字を提供できないところもあるということが、我々客観的に見て、これはもう自明の理でございますので、数字の把握がどうしても必要であるというように解釈します。例えば地域振興会なんかも熱心に取り組んでおるところで、自然に出ておる数字はちゃんと今までの流れを踏襲しておりますし、それからまた一方、地域活動協議会なんかを熱心にやっておるところなんかは、非常に熱心に取り組んで成果あげておりますしね。それから、二十何区という行政区、二十何、大阪市はいわゆるその部署がありますが、はっきり言うて、消防署と、このなんというか、当局とが非常に行政的に成果あげておって、立派な大阪の行政区になっておりますので、はっきり申しまして、私は非常に成果あげた部署やなあと、こう思っております。今までのやり方で結構じゃなかろうかと思っておりますので。ただ、私が意見を言うておるのは、他の面で非常に難しい問題があるけど、これは別の角度からお願いしたいということで、今日の当局が進めておられる方針に関しては、私は別に異議はございませんので、頑張ってくださいと思います。よろしくお願いたします。

#### ○福岡会長

はい、ありがとうございます。削減目標ですね、25%とか、分別排出率60%という目標値をあげていただいている、それに向かってやっていくと。その方法についてはこれからまだまだ発展していかないといけない、深めていかないといけないということかと思いますが、さしあたりですね、6月に発表される数字はこういうふうになっていくのであろうということを、審議会として確認させていただいたということで、今日の会議は終わらせていただきたいと。

あ、はい

#### ○清水委員

すみません。何度も申し訳ありません。目標値を、国の目標から前倒しで達成するというこ

とに、非常に意欲的でいいと思うんですけども、2025年でプラスチックのごみを削減するのが終わるわけではないと思うので、そのあとも継続的にこう、削減目標を立てて、それを実行していくという何か体制みたいなものがこう、検討されていくといいなということと、それから、これ別にお答えいただかなくてもいいんですけども、昨日でしたね、新聞見てたら、汚れた容器包装プラスチックの輸出というか、海外で今資源化をされているわけですけども、それが規制されることになったというようなニュースを見て、私もそれ以上情報を収集してないので詳しいことわからないんですけども、そういう、分別の時にも洗ってリサイクルに出すべきなのか、燃えるごみに出すべきなのかと私自身も迷う時があるんですけども、そういったこう、国際的な動向を見ながらちょっと自治体での取組も検討されていく必要があるのかなというふうに思いますし、そのあたり、こう、市民の方が分別にできるだけ迷うことのないように、適正な分別ができるような整理というか、自治体にしても情報発信と整理をしていただきたいなというふうに思いました。

はい、すいません、以上です。

#### ○福岡会長

はい、ありがとうございます。予定の時間、もうまもなくなんですが、他にご意見があれば、ぜひ伺いたいです。はい。

#### ○青野環境局長

すいません。大変貴重な意見を各委員からいただいております。先ほど、今、清水委員からありました 2025 年以降の体制、当然これは継続的にやっていきます。持続可能な社会をつくっていく、SDGs の理念でございますので、考えてまいります。

また、汚れたごみについては、多分おっしゃってるのはこのバーゼル条約っていう条約ございますけども、そちらの方で輸出が休止になった動き、特に中国その他タイなど東南アジアではもう既に輸入を禁止しているという動きが数々ございますので、それをどうするかっていうのが非常に大きな国内問題になっております。そういった動きも、我々敏感に対応してまいりたいと思っております。

また、で、ちょっと議論、今日だいぶわかりづらくなって申し訳なかったですけど、区、行政区 24 区、大阪市ございますけども、区ごとに減量の目標を立てていくというのを初めてや

っております。今まではこの大阪市全体、環境局というところで現況を司るっていうことでしたが、できる限り住民に身近な行政サービスは身近な区でマネジメントしていく方向性でございます。そういった趣旨で、各区長が中心になって市民生活、区民生活がどうあるべきかを真剣に考えていこうというきっかけの一つなるのではなかろうかというような市会議論がございました。で、その上で今回区の方に我々の持っているデータ、分析、結果を情報提供させていただいて、その中で、各区の中で私ども、ごみゼロリーダーって、非常に地域振興会が長年ご尽力いただいている、そういったリーダーを養成しておりますけども、そういう方々の活動経過のご意見を踏まえた上で、どう進めていくのがいいのか、何を取り組むのがいいのかっていうことを決めていただく。その結果、分別が徹底されることによってプラ削減にもつながるのではないかというような考えで出させていただきますいております。

で、それから、特に武智委員からございました、大阪市が、非常に大都市の在りようの問題が非常に微妙な状況でございますので、各施策を進める上でどこの局も大変苦勞して引き継いでおられます。しかしながら、おっしゃっていただいたようにこのごみの問題、非常にわかりやすく取り組みやすい問題、しかし、すぐに答えが出るもんじゃないということから、長年にわたって会派を越えて協力していただいて、立場を越えてご協力をいただいているというのが実情でございますので、引き続き、我々が最大限できるように行政として、先ほども不法投棄の問題ございましたけれども、市民にご負担をかけないような形で行政ができることは行政が当然するという形で、積極的に継続して取り組んでまいりたいと思っております。

また、斎藤委員から非常にありがたいエールを送っていただいたかと思っておりますけども、実はちょっとこの間、大都市の会議でたまたま堺市の局長さんとお会いをしまして、堺市の局長さんがお持ちになっていた携帯用の、ハンカチタイプのそういうエコバッグをお持ちで、ただしハンカチですから、トイレ行ったあと、ちょっと手を拭きますけど、それでいざという時は手提げがついてまして、そこにお買い物、簡単なお弁当ぐらい入る大きさでしたけど、入れさせていただきます。もし、他の局の方でもよかったらこういうもんがありますとご紹介させていただきますんで、そういうご案内もいただきました。まさにそれが常時携帯のものかなって。私は恥ずかしながらかばんの中にプラスチックの袋、コンビニでいただいたずっと同じものを再利用させていただいてる状態ですけども、これからはちょっとそういうプラでないようなことでの常時携帯、また考えさせていただかなあかなというふうに思います。

で、非常にさまざまなご意見をいただいて本当にありがとうございます。我々、数値目標をつくるにあたっては、各委員からいただいた意見を踏まえてできるだけこういう形で考え方で

2025年、まずは向けてですけども、それ以降も含めて取り組んでまいりたいと思います。各委員のぜひとも忌憚のないご意見といたしますか、ご提案とか、いつでも受け付けてまいりますので、ぜひ、ご支援よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○福岡会長

はい、ありがとうございます。時間になっておりますので、本日の審議会、これで閉会させていただきます。皆様、ご協力ありがとうございます。

○川戸企画課長代理

どうもありがとうございます。それでは大阪市プラスチックごみ削減目標につきましては、本日ご了解、ご議論をいただきました内容を踏まえまして、大阪市の方でご一任いただき、作成してまいりたいと存じます。

あと、本日の委員の皆様には、大変お忙しいところご出席いただきまして、ご意見いただきましてありがとうございます。で、次回の審議会についてでございますが、昨年10月の審議会でご説明いたしましたように、今年度は大阪市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しを予定してございます。審議会でもまたご議論いただきたいと思っておりますので、開催日程や議題につきましては、また会長とご相談させていただいた上で、改めてご連絡させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の審議会は、これで閉会とさせていただきます。ありがとうございます。

閉会 午後4時3分